

## 平成30年度 第1回国立市環境審議会 会議録（要点筆記）

開催日時	平成30年7月10日（火）午後7時～8時30分
開催場所	市役所3階 第3・4会議室
出席者	亀山会長、松本委員、服部委員、野村委員、佐伯委員、田中委員、橋本委員、大塩委員、石川委員、事務局（清水環境政策課長、長野環境政策係長）
欠席者	倉本委員、扇田委員
記録・受付	環境政策係木村主事、岡埜主事
傍聴人	1名

### 1. 市長挨拶

### 2. 諮問

### 3. 環境基本計画進捗状況の点検・評価

#### 【事務局説明】

国立市環境基本計画進捗状況報告書及び追加資料である正誤表の説明を行った。

【亀山会長】今日は「第4章、生活環境、⑦安全安心な環境を守る」まで点検・評価を行う予定。

【服部委員】P.2の評価について、総合点は各年度の平均点なのか。であれば合わない数字があるので説明して欲しい。

【事務局】施策の方向ごとに具体的な施策の評価点を年度別に平均した点数が、一覧の各年度の欄に入ってきます。総合点も同様です。そして、一覧表の分野ごとに施策の方向の平均点が年度別に入ります。

【亀山会長】P.37の総合評価について、「5」はおかしい。

【事務局】都市計画課に確認したところ、都市計画課も間違いであると認めていました。総合評価は本来「3」になりますとのことでした。

【亀山会長】総合評価の評価基準が分からない。

【事務局】原則5年間の平均で評価していますが、施策によって、例えばごみの有料化は実施する前は「1」（未実施）の評価ですが、実施すれば「5」になります。したがって、評価については担当部署にそれぞれ判断してもらっています。

【亀山会長】数字の算出根拠はあるのか。P.26の総合評価はなぜ「3」になるのか。必ずしも平均ではないようだ。（評価点については）厳密に考えない方がいいのかもしれない。P.25（自然環境と歴史）までで何か意見はあるか。

【服部委員】P.5について、評価の理由は同じなのに、評価点が違うのはどうしてなのか。

【事務局】里人会議で実施している城山にホテルを復活させる環境保全活動があったため、評価が「3」になったと思われます。

- 【亀山会長】読んだ人に違和感を与えないでほしい。同じ文章で、評価が違うのは良くない。
- 【橋本委員】P.5の評価については、今後評価が「2」から「3」になった理由を書いていくようにする。
- 【松本委員】P.5「城山のホタル復活の活動」と記載しているが、そのホタルのルーツはどこか。地域のものではない種だと生態系を壊す恐れがあるのでよくないのでは。有識者を交えた活動なのか。
- 【事務局】渋谷の植物ふれあい植物館という区から指定管理を受けて運営しているところの元館長に指導を仰いでいます。ホタルの幼虫について、できるだけ近隣市や都内から調達するように注意しています。また、ホタルの餌となるカワニナは市内の水路から移設しています。
- 【大塩委員】里人会議とは何か。
- 【事務局】里人会議とは、城山地域で活動するボランティアや地元の自治会、学校、育成会といった地域の方々と関連する庁内の部署が一体となって、城山に里山的風景を復活・保全するために活動している組織です。
- 【亀山委員】欄外に用語説明を書いてほしい。P.8「用水・生き物の観察を実施した」と記載されているが、田植えと稲刈りを実施しているのに生き物観察というのは変だと思う。
- 【事務局】同じ施策について、それぞれ担当課が自らの所掌の範囲で評価しています。生き物観察会は主に環境政策課で行っていますのでP.8には記載しておりません。
- 【亀山会長】そうは言っても、生き物観察会と書いてあるのに「田植えと稲刈り」しか記載されていないのは変ではないか。書き方を考えた方がいい。
- 【事務局】今後整理していきます。
- 【松本委員】P.9について「予算不足のため着手できなかった」と記載されているが、分かりにくい。どのように評価すべきなのか。
- 【事務局】平成29年度に政策予算で1件予算がつかしました。全体から考えれば微々たるものですが、今後も少しずつ進めていきたいと考えております。
- 【松本委員】何年計画で行っていく予定なのか。
- 【事務局】（計画は無く）ポイントポイントで対応せざるを得ません。（先ほど述べた工事は）比較的大きな工事になりますが、市内各所に課題があり、優先順位をつけて取り組んでいく予定です。
- 【亀山会長】P.12「土地所有者の意向も必要であり、困難である。」と記載しているが、何らかの努力は必要だと思う。計画に書かれているのは実施していくべき。どのような状況なのか。
- 【事務局】緑地保全地区は、都市緑地法で定められています。対象地区として、一橋大学、谷保天満宮、南養寺、滝乃川学園、青柳崖線があります。この内、青柳崖線が緑地保全地区としての可能性が高いのですが、地区指定にあたり、土地所有者の同意がなかなか得られません。こうした状況で、緑の基本計画があと4年で改定予定であり、来年度から改定委員会を実施する予定です。今後、この部分の考え方も含め全体的な見直しをしていく予定です。
- 【亀山会長】民有地で相続などが発生した時、（緑地保全地区に指定されていれば行政に）買取を請求できるので、地区指定は相続税が払えないような人にとっては良い制度のはずだ。

そういう話を所有者へ伝えれば、案外同意を得られやすいのではないかと。

【野村委員】土地については、基本的に地主が管理することになっているが、現実には放置されている。市は嫌われる覚悟で所有者に対してお金を使って管理をするように言うべき。そこで、所有者が管理ができないとなれば市に寄付させるという話でいいと思う。本来は管理にこれぐらいお金がかかるということも示して、所有者を説得していかないと緑地保全は進んでいかない。

【橋本委員】防災面で言うと青柳崖線の内いくつかの箇所は、昨年土砂災害警戒区域として都に指定された。そういうことも所有者にしっかりと伝えていきながら、管理が難しい方もいらっしゃるので、その場合は緑の保全と防災をセットにして働きかけをしていくべき。今後ハケをどのように守っていくかが大きな命題と考えている。

【亀山会長】相続時はかなり高額な相続税が発生する。日野市で億単位の土地を売りたいという話が発生した時に、市としてはなんとかその土地を保全しようとして東京都の緑地保全地区に指定した。そうしてひとまず（土地を）押さえて、公有化するために動いている。通常（山林など）は評価が低いので固定資産税が安い。しかし、相続時には高く評価されるため、相続税が払えないと土地を売るしかない。

【野村委員】市が買い取れるのかという問題もある。

【亀山会長】そのため、指定をしておいて都や国の補助を活用することもできる。

【野村委員】所有者がメリットを感じないとなかなか実施してくれない。

【大塩委員】崖崩れに関しても、危険が迫らないと人は考えない。何も問題が起きなければ、ずっとこのままになる。西日本では雨がものすごいことになっている今だからこそ（所有者に）話がしやすいのではないかと。もっと努力すべき。

【事務局】今後は、地権者、管理者とコミュニケーションを取りながら対応していきたいです。

【亀山会長】P.13に記載されているように、行政は予算化すると動きやすい。予算化する努力をするといふ。

【服部委員】P.13とP.16に記載されている290万円は同じものなのか。

【事務局】同じ施策の中で、環境保全型農業や担い手育成などを行っていると考えられますので、別々の箇所に同じ施策が書かれているのかもしれませんが。内容について担当課に確認します。

【亀山会長】P.20「生物多様性の現状把握ができていないため、保全計画策定以前の状況である。」で評価が「1」なのはなぜか。

【事務局】生物多様性の把握は実施したいのですがなかなか予算がつかえません。改訂予定の緑の基本計画に盛り込みながら予算化する予定ですが、当時の評価としては「1」となります。29年度は、着手したため評価を「2」にしました。「大学通り緑地帯全体計画検討会」には、学識経験者が参加しており、大学通りの保全利活用、桜、生物多様性についての議論がなされています。

【亀山会長】以前、国立市の生き物調査をした。この事業は受け継がれていないのか。

【事務局】その後引き継いだ形での調査はしておりません。

【亀山会長】緑の基本計画策定時に、審議会のみなさんが「国立市は生き物が豊富なので生き物の調査をしなければ計画は作れない」とおっしゃるので、1年間審議会を休んで調査をすることにした。市民を中心とした調査団に必要な費用を聞き、400万円の予算を議

会に提出したが、否決が続いてなかなか予算がつかなかった。最終的に予算がついてなかなかいい調査ができ、冊子もできた。

【松本委員】 亀山会長が作成した冊子を見たい。

【事務局】 倉庫にあると思われますので、次回の審議会にて配布します。

【亀山会長】 冊子をもとに、確認調査だけ続けていれば P.20 の評価は「1」にならない。

【松本委員】 教育分野でも生態系への取組がある。ぜひ、亀山会長が作られた冊子を活用していくことを検討して欲しい。

【事務局】 ご意見として受け止め、検討いたします。

【田中委員】 P.20 に「生物多様性地域戦略」のことが記載されているが、緑の基本計画には水生生物等の水域の生物も含まれているのか。

【事務局】 水については水循環基本計画として別個に策定していますが、生物多様性については主な内容ではありませんので、水域の生物も緑の基本計画の中で考慮されることとなります。

【田中委員】 P.9 に「生態系に配慮した護岸や親水空間、散策道等の整備」と記載されているが、生物多様性地域戦略を作れば、こういった施策についても横断した形でカバーでき、予算にも反映させやすくなるのではないかと。

【大塩委員】 生物多様性の位置づけをしっかりすべき。「生物多様性」という言葉は、何でも使ってしまう（ので注意が必要だ）。

【亀山会長】 P.34 「申請が無かったため認定や支援の実施なし。」と記載しているが、申請されるのを待っていないで、活動している団体があるだろうから市から呼び掛けをすべき。

【事務局】 実は既に景観形成活動団体は2つ指定されています。大学通りの道路部分を公共空間地区（A地区）として、一橋大から江戸街道までの緑地と歩道部分を学園・住宅地区（C地区）として指定されています。国立駅前から一橋大までの商業地区は、住民の合意形成が上手く進まず、地区指定に至っていません。市からアプローチはしていますが合意形成できないため、今のところ指定できません。そうした事情から団体の認定まで至らないという評価です。また、顕彰制度も条例にはありますが、基準等内容が決まっていない状況です。

【亀山会長】 制度がないから申請しようがない。

【事務局】 景観形成活動団体の認定制度はあります。

【橋本委員】 「制度がない」などと記載すべき。

【松本委員】 P.30 「重要景観資源」はなぜ指定していないのか。

【事務局】 これも同じように指定するための条件整備が出来ていません。民間の所有地については、所有者の意向もありハードルが高いようです。今後は都市景観形成基本計画の改訂が、今年度と来年度で実施されるので、その中で考え方を整理していくそうです。

【亀山会長】 重要景観資源はたくさんあると思う。

【大塩委員】 ルールは後から決め方がいい。その方が早く実施できると思う。この重要景観資源を守るためにはどんなルールを作ればいいのか、というように努力すべき。

【亀山会長】 甲州街道沿いの玉石が積んである石垣は、昔多摩川から石を運んできて造られたもの。この石垣の景観は良い。（市内に）色々たくさんあるそうした景観を調べて、市の財産としていくことは大事。これがブロック塀になってしまうと味気なくなるし、すごく

大事な文化遺産になると思う。

【大塩委員】谷保駅から谷保天満宮へ向かう右側にある林の石垣が割石になってしまった。コンクリートで固めたので知らない人は安全だと思うかもしれないが、100年も崩れなかった歴史が重要であったのに。

【亀山会長】P.32に記載している、文化財の指定はよく実施しているようだ。P.35に記載されている「学生」とはどの年齢層なのか。

【事務局】実際に来庁したのは小中学生のようです。まれに大学生も来庁するそうです。

【松本委員】小中学生であれば「生徒」「児童」ではないか。「学生」だと大学生にあたる。

【亀山委員】P.41「公共施設の緑化の推進」について、ゴーヤのことばかり書かれているが、緑のカーテンを実施したことによって、そこから波及して市民の方や施設の方でこういう取組が行われた、というようなことは無かったか。

【事務局】環境政策課でもゴーヤの種を配布しています。「配布はまだですか？」という問い合わせを受けるので市民の方々にも浸透していると思われまます。6月は環境月間で、花の種も配布しています。

【松本委員】どのような方法で配布しているのか。

【事務局】環境政策課の窓口で「ご自由にどうぞ」と配布しています。

【石川委員】こうした良い取り組みは市報に載せてもらわないとなかなか気付かない。

【事務局】市報には載せていますが記事自体は小さいものになっているかもしれません。

【大塩委員】ゴーヤはもともと国立市にあったものではない。元々あった植物を増やしていくべき。

【事務局】今後は朝顔も広げていきたいと考えています。

【亀山会長】朝顔はなかなか危険である。実は多年生の朝顔というものがあり、自宅で植えたところ冬でも枯れず、12月なのに朝顔だらけになってしまった。繁殖力が強く野生化して問題になっている。近くの空き地にも朝顔が咲いてしまった。多年生の朝顔には気を付けた方がいい。

【服部委員】P.47「スクエア・ストリート教育技法」とあるがこれはスクエアードの間違いだろう。発音からスクエアードが正しい。

【亀山会長】今日はP.48「都市環境分野」まで話し合った。全部で3回審議会が行われるので、今回の部分について改めてご意見をいただいてもいいし、その先の「生活環境分野」以降もやっていきたい。本日は時間が来たようなので議論は以上としたい。次回は。

【事務局】次回は8月7日に開催します。

## 4. その他

【事務局】日程が決まっていなかった第三回の日程調整を行いたいのですが、9月18日又は25日はどうでしょうか。

【佐伯委員】25日は参加できない。

【事務局】了解しました。欠席委員に確認を行い、決まり次第ご連絡いたします。 以上